

平成25年6月19日

古賀市議会
議長 奴 間 健 司 様

補正予算審査特別委員会
委員長 吉住 長敏

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第57号議案 平成25年度古賀市一般会計補正予算（第1号）について

【審査内容】

6月12日に委員18人の出席のもと、副市長以下、各関係部課長から補正予算の概要説明を受け、審査を実施いたしました。

個別にわたる計数などの詳細は、議長を除く議員全員でありますので、省略させていただきます、概要を報告いたします。

歳出については、地域の元気臨時交付金を活用、前倒しによる4事業で、それ以外は3事業の計7事業の合計1億4,063万8,000円の補正額です。

共通する事項で交付金の時期、割り当て的内容なのかという問いに対し、5月27日に交付限度額1次分の1億1,600万円との通知があったが、通知前の事務作業の関係で、見込みにより9,900万円を計上したとの説明でした。

この7事業を個別に整理すると

第1の「大根川より新宮側の西鉄宮地岳線跡地の歩道整備事業に係る用地測量、道路設計委託、青柳地内の雨水管整備」では寄付の内容、着工まで時期の質疑があり、今年度中に用地の確定、来年度以降が着工の見通し、ゴルフ場の入り口から新宮側の寄付に関しては継続協議中との説明でした。

第2の「防球ネット設置工事、古賀グリーンパーク内散策路整備工事、公園遊具更新工事」では、散策路の場所、更新状況に関する質疑があり、ハイマートどんぐりの森側と、クロスパルこが側の2カ所であること、緊急的に使用禁止中の26基全てが今回の補正で手当できる目途がついたとの説明を受けました。

第 3 の小学校関係で「青柳小学校体育館の屋上防水、古賀東小学校プールのシート防水、花見小学校の教室整備、花見小学校グラウンド芝生の散水設備に関する設計監理や工事」に関連して、芝生とスプリンクラーとの一体性、花見小学校教室整備事業等に関する質疑があり、芝生化にはスプリンクラーは必要という見解、花見小学校では3月の時点で転校生が3名増加した経緯からの措置であった旨の説明がありました。

第 4 の中学校関係で「古賀東中学校プールろ過装置、古賀中学校部室改築、テニスコートフェンスの改修工事のための設計監理や工事」では古賀中学校部室工事の場所に関する質疑があり、現位置である旨の説明でした。

また、小中学校合わせての前倒し工事が集中する状況に対応は年度内にはたして大丈夫かの質問に対しては、各工事の工期の計画を綿密に立て総力上げて対応していく旨の説明でした

第 5 の「保育士の人材確保対策を推進する一環で保育士の処遇改善に取り組む私立保育園への資金の交付」に関しては、対象や、給与か一時金か、またその支給額に関する質疑があり、2月16日に通知があった関係で給与にのせるのは不可能だったとし、一時金になり、その額は国の試算では1人当たり1月8,000円から1万円の上乗せ、正規職員以外にも臨時職員等の非常勤職員も対象になると説明がありました。

第 6 の「平成 25 年 8 月からの生活保護基準の減額見直しに伴う生活保護システムの改修」では、生活保護者の人数、減額の状況についての質疑があり、受給者は 710 名程度、国の試算では古賀市で大体、生活扶助費総額で 500 万円程度下がるとの説明でした。

第 7 の「谷山北地区遺跡群及び福岡東医療センターの埋蔵文化財発掘調査」では、この作業の今後の状況や進展についての質疑があり、取り上げは 6 月末迄を予定、今年度中に調査の速報を出すこと、近々に調査指導委員会を設置し、大体、5カ年計画で事業を進める予定であるとの説明でした。

【意見】

(反対意見) 私立保育園に対する運営補助事業は、待機児童の解消の観点から一時的なもので、これからの効果に疑問がある。また、生活保護費の引き下げに関して問題があるので反対。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。